

ワンストップ空き家相談会の開催について

本市と空き家対策に関する連携協定を締結している、NPO法人出雲市空き家相談センターによるワンストップ空き家相談会が開催されます。相談会では不動産の売却、利活用、管理、将来の相続に向けた対策や不動産に関する困りごとなどについて、宅地建物取引士、司法書士、税理士、建築士、地元信用金庫、遺品整理士などの様々な専門家がアドバイスをいたします。また、今回は相談者の利便性を図るため、WEB相談（オンライン相談）も受け付けます。

なお、相談料は無料ですが、新型コロナウイルス感染症対策と混雑緩和のため、相談を希望される場合は事前予約をいただきますようお願いいたします。

記

1. 日時 令和4年9月24日（土）13時～16時
2. 場所 出雲市役所1階 くにびき大ホール
3. 相談申込 電話、ファクス、Eメールでの事前予約が必要です。
4. 問い合わせ先
 出雲市建築住宅課空き家対策室
 電話21-6210 ファクス21-6594